



宇部市内 (H30年6月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は25人で、前年より19人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、高校生が大きく増加しています。



1 総数

* 昨年に比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年		犯罪少年	触法少年	
平成30年6月	26(6)	25(5)	22(5)	3	1		1(1)
前年同期	45(7)	44(7)	26(3)	18(4)	1	1	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

* 昨年に比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年6月	3	6(3)	13(1)	3(1)		25(5)
前年同期	3	8(1)	14(3)		19(3)	44(7)

3 刑法犯少年の学職別

* 小中学生が減少し、一方で高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年6月	3	2	15(4)		5(1)		25(5)
前年同期	11(2)	11(3)	7(1)	2(1)	8	5	44(7)

4 不良行為少年

* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年6月	9(1)	19	21(5)	11(8)	19(4)	79(18)
前年同期	6	1(1)	29(6)	4(4)	26(6)	66(17)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

